

地域公共交通計画 新旧対照表

1 要旨

車両減価償却費等国庫補助金の申請にあたり西和賀町地域公共交通計画に
所要の変更を行うもの。

2 修正追記箇所

頁	改正前	改正後
表題	2023 年 6 月 岩手県西和賀町 (2025 年 3 月一部改正)	2023 年 6 月 岩手県西和賀町 <u>(2026 年 6 月一部改正)</u>
11	【課題】 車両の老朽化に対応した既存車両の有効活用（必要に応じて 10 人乗りサイズの車両の調達等も検討）と計画的な更新	【課題】 車両の老朽化に対応した既存車両の有効活用（必要に応じて <u>小型車両</u> の調達等も検討）と計画的な更新
23	(2) 公共交通が果たすべき役割 計画が目指すべき将来像を実現するために、本町における公共交通が果たす役割を次のとおり定義します。地域内幹線、支線は広域幹線である鉄道と連絡し、公共交通ネットワークを構築するうえで重要な役割を担っています。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要があります。そのため、国庫補助「地域内フィーダー系統補助事業」や県の補助を活用しながら、運行の維持を図ります。	(2) 公共交通が果たすべき役割 計画が目指すべき将来像を実現するために、本町における公共交通が果たす役割を次のとおり定義します。地域内幹線、支線は広域幹線である鉄道と連絡し、公共交通ネットワークを構築するうえで重要な役割を担っています。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要があります。そのため、国庫補助「地域内フィーダー系統補助事業」や県の補助を活用しながら、運行の維持を図ります。 <u>また、町民バス（沢内線、湯田・沢内おでかけバス）の車両更新・取得にあたっては国庫補助（車両減価償却費等補助国庫補助金）を活用します。</u>